

第18回 佐賀県地域年金事業運営調整会議

【開催日】 令和5年2月21日（火） 13：30 ～

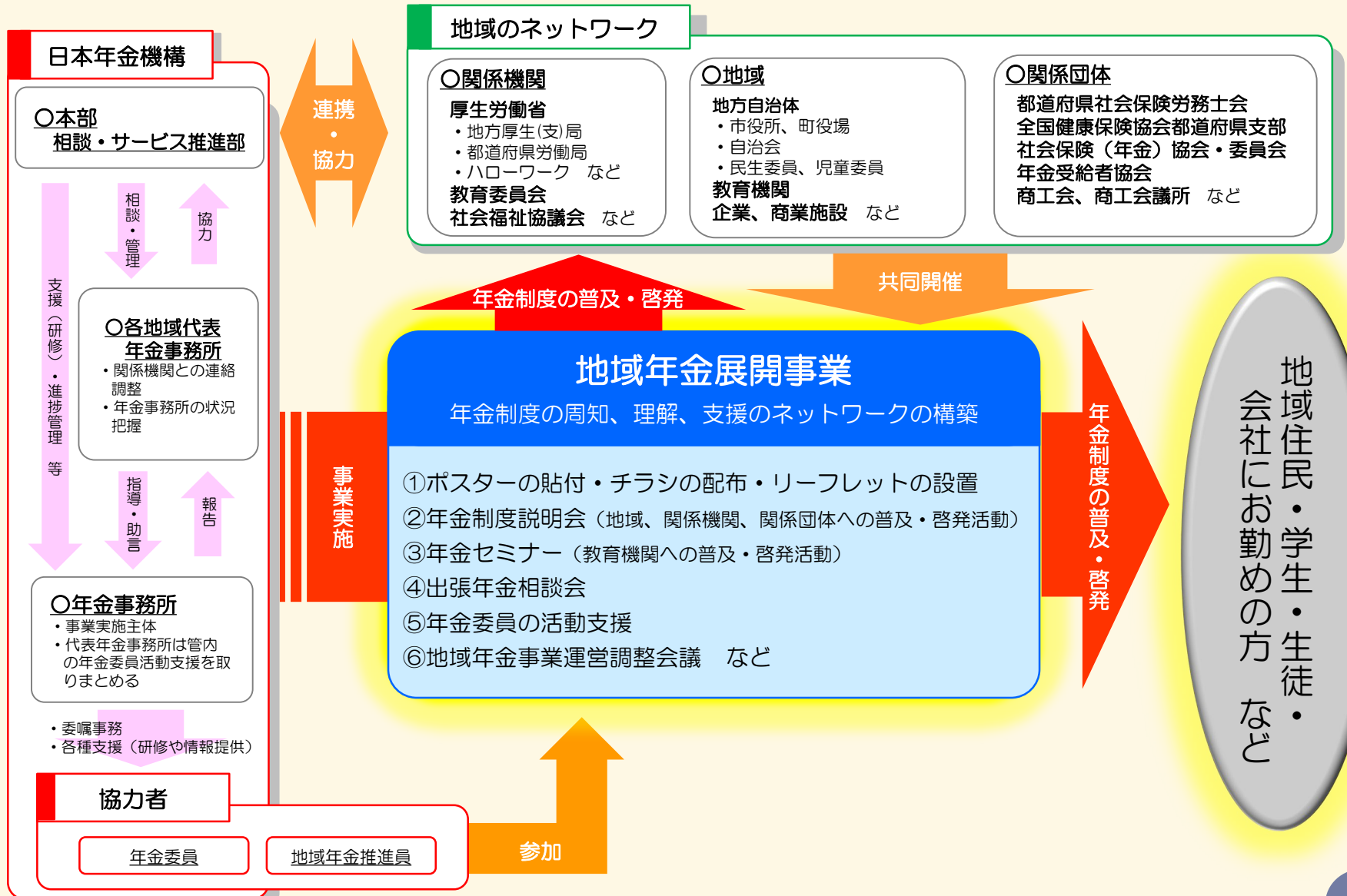
【場 所】 グランデはがくれ フラワーホール（佐賀市天神2丁目）

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2. 令和4年度事業実施結果中間報告（令和4年4月～令和4年12月）	・・・	P 4
3. 令和5年度事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P18
4. 参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
（1）佐賀県の国民年金・厚生年金保険の状況		
（2）九州各県の国民年金被保険者数及び納付状況		

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を都道府県ごとに開催し、事業推進のための意見や助言をいただきます。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市役所・町役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに應えるため、市区役所・町役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和4年度事業実施結果中間報告

(令和4年4月～令和4年12月)

○地域連携事業

計画		実績		総括及び課題		
市町・官公庁	① 市町や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。	① 市町や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。		○ 法改正に関するポスター・リーフレットを市町に送付。また、アニュアルレポートも送付し、事業状況について報告を行った。		
	② 市町広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。	② 市町広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。				
	③ 市町国民年金担当職員への研修、説明会を定期的に実施する。	③ 市町国民年金担当職員への制度説明会を以下のとおり実施した。				
		実施日	事務所	対象市町	参加者	○ 国民年金事務については、コロナ禍においても市町との緊密な連携が不可欠であるため、県内年金事務所合同でオンライン研修会を開催した。 年金事務所からの発信だけではなく、双方向で意見交換できる機会を持てる研修内容・スケジュールにするなど、市町の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
		R 4.5.27	唐津	管内市町担当者	8人(対面)	
		R 4.6.29	佐賀	管内市町担当者	15人(対面)	
		R 4.8.30	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	25人(非対面)	
		R 4.11.9	佐賀	管内市町担当者	8人(対面)	
		R 4.11.1	武雄	管内市町担当者	1人(対面)	
		R 4.11.25	武雄	管内市町担当者	2人(対面)	
	R 4.11.28	武雄	管内市町担当者	1人(対面)		
	九州厚生局と地域代表事務所である博多年金事務所共催で、九州管内市町国民年金担当職員への事務説明会が2回（各2日間）開催された。機構のテレビ会議システムを活用し、博多年金事務所から発信される画像を各年金事務所で視聴する方法で開催した。 開催日：6月9日・15日、11月29日・12月8日					

計画

実績

総括及び課題

- ④ 市町担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。
- ⑤ 税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

- ④ 市町職員向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行）
- ⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、佐賀県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

計画	実績	総括及び課題
社会保険労務士会 ① 定期的に連絡会議を開催するとともに、適宜情報提供を行う。	① 毎月の打ち合わせで相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。また、社会保険労務士会主催の対面・リモート併用による研修会に講師を派遣し、短時間労働者適用拡大、電子申請移行推進への協力依頼を行った。 ② 7月14日に佐賀県社会保険労務士会・日本年金機構佐賀県内年金事務所連絡会議を開催し、年金相談窓口等の運営業務委託実施状況の確認や機構の各種事業における協力依頼を行った。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正への対応をはじめ、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。
社会保険協会 ① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 毎月発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険さが」編集会議に出席し、記事提供を行った。 主な掲載記事 ・新型コロナウイルス感染症に伴う各種特例制度の案内 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ねんきんネットの利用促進	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。 ○ 事業主を会員とする社会保険協会は、年金制度の周知及び啓発において重要な団体であり、更に協力連携を強化しながら事業推進を図っていく。
全国健康保険協会 ① 定期的に連絡調整会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を実施する。 ③ 組織の連携を深めるため、合同行事を実施する。	① ・6月17日に佐賀県社会保険事業連絡調整会議（幹部会）を開催し、年金委員・健康保険委員功労者表彰式をはじめとする令和4年度の事業実施計画を確認した。 ・7月8日に佐賀県社会保険事業連絡調整会議（実務部会）を開催し、オンライン事業所説明会の合同開催や相互研修実施に向け検討を行った。 その結果、8月開催のオンライン新規適用事業所への説明会から合同開催を開始し、以降、毎月定例実施することとなった。 ② 12月2日に全国健康保険協会と年金事務所職員相互による実務研修を実施し、互いの制度理解を深めた。 ③ 10月29日に全国健康保険協会と年金事務所職員との交流を図るため、佐賀県内合同行事（レクリエーション）を開催した。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、全国健康保険協会との相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

- ④ 全国健康保険協会佐賀支部と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

- ④ 年金委員・健康保険委員功労者表彰式及び研修会を以下のとおり実施した。

【表彰式・研修会】

事務所	実施日	会場
佐賀	令和4年11月8日（火）	アバンセ ホール （佐賀市） 厚生労働大臣表彰 1人 日本年金機構理事長表彰 1人 日本年金機構理事表彰 5人

【研修会】

事務所	実施日	会場
佐賀	令和4年11月8日(火)	アバンセ ホール （佐賀市）
唐津	令和4年11月15日(火)	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ （唐津市）
武雄	令和4年11月16日(水)	武雄市文化会館 （武雄市）
唐津	令和4年11月17日(木)	伊万里市生涯学習センター （伊万里市）
佐賀	令和4年11月24日(木)	サンメッセ鳥栖 （鳥栖市）

- 年金委員功労者表彰式・研修会は以前より合同で行っているが、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から参加者数を定員の半数に制限するとともに会場入口での検温・手指消毒など、対策を徹底して開催した。また、健康保険委員のみの委嘱者に対しても、全国健康保険協会佐賀支部より開催案内を送付して頂いた。

- 今後も更なる協力連携を進めるため、相互での意見調整を図る。

計画		実績										総括及び課題	
企業・団体等	① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり年金制度説明会を開催した。										○ 新規適用事業所を中心にオンラインによる制度説明会を実施していることを周知するとともに、企業のニーズを的確につかみ、企業や団体からの年金制度説明会の開催拡大するために積極的な周知広報を行う。	
			① 事業所		② 事業所担当者		③ 官公庁・自治体		④ 関係団体		合 計		
			回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数		人数
		佐賀	2	65	8	10	4	63	3	84	18		222
		唐津	4	114	8	20	2	8	1	10	15		152
		武雄	7	18	8	18	4	11	0	0	19		47
※①は、事業所からの要請による訪問説明会 ※②は、新規適用事業所説明会、社会保険事務講習会等 ※③は、官公庁・自治体事務担当者説明会、市町への訪問説明会 ※④は、各種関係団体からの要請による訪問説明会													
マスメディア	① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	① 以下のとおり実施した。 佐賀県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・6月7日 令和4年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・11月4日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ ・11月7日 年金委員・健康保険委員功労者表彰伝達式のお知らせ 「FMからつ」で複数回に渡り年金制度説明を行い、放送していただいた。(唐津年金事務所) ケーブルテレビ「ケーブルワン」で複数回にわたり年金制度説明を行い、放送していただいた。(武雄年金事務所)										○ マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後も他の地域の取組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。	

○年金セミナー事業

計画		実績					総括及び課題		
開催に向けたアプローチ・開催状況	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。	① 教育機関等へのアプローチ ・6月に県代表の佐賀年金事務所より以下の教育機関に対して、わたしと年金エッセイにかかる協力依頼を行った。 （佐賀県教育委員会、佐賀県教育庁学校教育課、佐賀県内高等学校（42校）佐賀県内各市町教育委員会、佐賀県内中学校（98校）） ・年金セミナー実施拡大に向け各事務局との調整を行い、8月18日に私立中学高等学校校長会、10月3日に公立高等学校校長会（資料配布のみ）、11月25日に専修学校各種学校管理職研修において年金セミナーの開催について要請を行った。					○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催を積極的に推進していく。		
	② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。							② オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、新たな形態を積極的に取り入れているが、12月末段階では学校側の希望により対面開催のみとなっている。 これまでの開催実績は以下のとおり。	○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーに対応できるスキルアップを図る。
	令和4年度年金セミナー開催校								
	実施日	事務所	対象校	形式	人数				
	R4.4.7	佐賀	佐賀県医療センター好生館看護学院	対面	70				
	R4.6.22	唐津	唐津特別支援学校	対面	20				
	R4.7.15	唐津	唐津ビジネスカレッジ	対面	25				
	R4.7.25	武雄	嬉野医療センター付属看護学校	対面	37				
	R4.8.1	武雄	鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校	対面	24				
R4.11.17	佐賀	佐賀女子短期大学	対面	80					
R4.12.21	佐賀	佐賀学園高等学校	対面	207					

○年金セミナー事業

計画		実績					総括及び課題
開催に向けたアプローチ・開催状況	③ 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。	令和4年度年金セミナー開催校					○ 教職員や保護者のニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーに対応できるスキルアップを図る。
		実施日	事務所	対象校	形式	人数	
		R4.6.22	唐津	唐津特別支援学校	対面×2回	20	

○地域相談事業

計画		実績	総括及び課題																												
自治体（市町）	① 予約相談の周知・拡充 ② 遠隔地の市町に赴き、年金にかかる相談・受付窓口を開設	① チラシの配付・設置依頼 市町の班回覧または戸別配付、ＪＡ・公民館へのポスター掲示依頼を行い、予約相談の周知・拡充を図った。 ② 各出張所における実施結果は以下のとおり。（Ｒ４.４～Ｒ４.１２） <table border="1"> <thead> <tr> <th>出張相談所</th><th>開設日・相談時間</th><th>回数</th><th>相談者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多久市役所</td><td>第１，３水曜日</td><td>１７回</td><td>１０２人</td></tr> <tr> <td>基山町役場</td><td>第２，４火曜日</td><td>１８回</td><td>７９人</td></tr> <tr> <td>伊万里市役所</td><td>毎週金曜日 第１月曜日</td><td>４６回</td><td>４２６人</td></tr> <tr> <td>鹿島市役所</td><td>第１，３火曜日</td><td>１７回</td><td>１１２人</td></tr> <tr> <td>有田町役場</td><td>第２水曜日</td><td>９回</td><td>２３人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>１０７回</td><td>７４２人</td></tr> </tbody> </table>	出張相談所	開設日・相談時間	回数	相談者数	多久市役所	第１，３水曜日	１７回	１０２人	基山町役場	第２，４火曜日	１８回	７９人	伊万里市役所	毎週金曜日 第１月曜日	４６回	４２６人	鹿島市役所	第１，３火曜日	１７回	１１２人	有田町役場	第２水曜日	９回	２３人	合計		１０７回	７４２人	○ 感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町や関係機関と連携しながら実していく。
出張相談所	開設日・相談時間	回数	相談者数																												
多久市役所	第１，３水曜日	１７回	１０２人																												
基山町役場	第２，４火曜日	１８回	７９人																												
伊万里市役所	毎週金曜日 第１月曜日	４６回	４２６人																												
鹿島市役所	第１，３火曜日	１７回	１１２人																												
有田町役場	第２水曜日	９回	２３人																												
合計		１０７回	７４２人																												
労働局関係機関	① ハローワークと協力し、離職者に対する免除申請等の相談窓口の開設する。	① 県内のハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用保険説明会自体の中止や縮小が行われ、資料の配布依頼のみとなっているところがあった。ハローワーク佐賀での雇用保険説明会の再開に伴い、年金事務所からの説明の時間を確保していただけるようになり、失業された国民年金加入対象者からの免除申請書の受理拡大につながっている。	○ 離職者の免除申請書の獲得を効率的に行えることから、ハローワークの協力を得ながら引き続き取り組んでいく。																												

○年金委員活動支援事業

計画		実績				総括及び課題
年金委員研修会	① 年金委員研修会の実施	① 令和4年度実務研修会の実施状況				○ 令和元年度より、職域型年金委員研修については、各年金事務所からの案内文書、研修内容を統一化し、県内どの研修会場でも研修を受講可能とした。 また、地域型年金委員研修については、昨年度から県内一か所で研修会を実施した。 ○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。
		種別	実 施 日	会 場	出席者数	
		佐賀 (職域型)	R4.11.8(火)	アバンセホール（佐賀市）	(※1) 107人	
		唐津 (職域型)	R4.11.15(火)	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ（唐津市）	(※2) 49人	
		武雄 (職域型)	R4.11.16(水)	武雄市文化会館（武雄市）	(※3) 97人	
		唐津 (職域型)	R4.11.17(木)	伊万里市生涯学習センター（伊万里市）	(※4) 47人	
		佐賀 (地域型)	R4.11.18(金)	アバンセ（佐賀市）	20人	
		佐賀 (職域型)	R4.11.24(木)	サンメッセ鳥栖（鳥栖市）	(※5) 33人	
		合 計			353人	
		※1 健康保険委員のみ委嘱者15人含む ※2 健康保険委員のみ委嘱者4人含む ※3 健康保険委員のみ委嘱者11人含む ※4 健康保険委員のみ委嘱者5人含む ※5 健康保険委員のみ委嘱者3人を含む ※各会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施				

計画	実績	総括及び課題												
年金委員への情報提供 ② 積極的な情報提供 ③ 委嘱数拡大に向けた取組 ④ 「地域型年金委員連絡会」及び「地区連絡会」の開催。	②【職域型】各種啓発資料の送付 【地域型】各種啓発資料の送付 ・情報誌「なごみ・便り」とその時折の制度改正等のパンフレット等を偶数月に発送した。 ・「アニュアルレポート2021」発送「年金委員【地域型】活動の手引き」を同封。 ③ 勸奨実施状況 <table data-bbox="434 506 1456 978"> <tr> <th>実施月</th><th>年金委員</th><th>勸奨内容</th></tr> <tr> <td>通年</td><td>職域型</td><td>年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勸奨</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>職域型</td><td>年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勸奨</td></tr> <tr> <td>通年</td><td>地域型</td><td>職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勸奨</td></tr> </table> ④ 令和3年度から都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」を設置したが、これまで組織的な活動支援ができていなかったため、各年金事務所を選出した地域型年金委員地区代表者に意見を伺いながら進めていくこととし、7月11日、10月13日、11月18日に連絡会を開催した。令和4年11月18日に地域型年金委員研修会後に開催した佐賀県地域型年金委員連絡会及び地区連絡会において、参加者相互の自己紹介や令和4年度以降の活動について意見交換を行った。	実施月	年金委員	勸奨内容	通年	職域型	年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勸奨	11月	職域型	年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勸奨	通年	地域型	職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勸奨	○ 職域型及び地域型の啓発資料の送付、地域型年金委員に対しては、九州地域版情報誌「なごみ・便り」を隔月で発送した。 ○ 職域型、地域型年金委員それぞれの活動に合ったタイムリーな情報提供を行う。 ○ 従来、年金事務所から活動支援ができていなかったことから、地区連絡会を中心に継続的に組織的活動ができる計画の作成と支援を行っていく。
実施月	年金委員	勸奨内容												
通年	職域型	年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勸奨												
11月	職域型	年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勸奨												
通年	地域型	職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勸奨												

計画		実績		総括及び課題	
年金委員の推移	【職域型年金委員数の推移】（令和2年度～令和4年12月）				○ 1月以降、新規委嘱の拡大を図るため、事業主への推薦勧奨を実施している。 ○ 年金委員の設置の目的や期待される役割などについて積極的に広報し、新たな年金委員の委嘱拡大を図る。
		令和2年度	令和3年度	令和4年12月	
	佐賀	677人	685人	657人	
	唐津	493人	503人	513人	
	武雄	323人	353人	373人	
	合計	1,493人	1,541人	1,543人	
	【地域型年金委員の推移】（令和2年度～令和4年12月）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年12月	
	佐賀県	63人	71人	75人	

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」：日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開している。

「年金の日」：国民一人一人に、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定している。

計画		実績	総括及び課題
各年金事務所の取組み	① 学生向け年金セミナー実施	① 11月17日（木）佐賀女子短期大学	○ ラジオやケーブルテレビの番組で主に国民年金の免除制度やねんきんネットに関するを広報した。 マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後も他の取組みと連動しながら、発信力を高める必要がある。 ○ 新たな依頼先の拡大を図り、広くねんきん月間を周知できるよう努める。
	② 新規適用事業所オンライン事務説明会の開催	② 11月28日（月）県内年金事務所、協会けんぽ合同開催	
	③ マスメディアを活用した年金制度説明を実施	③ 11月9日（水）FMからつに出演 ケーブルテレビ「ケーブルワン」でねんきんネットの情報放映（11月25日（金）から5回）	
	④ 園児による絵画及びぬりえ展の開催	④ 11月1日（火）～11月30日（水） 唐津市城内シオン保育園の園児 題材：ねんきんネットマスコットキャラクター 展示場所：唐津年金事務所1F	
	⑤ ねんきん月間ポスター掲示依頼	⑤ 県内の市町役場、公的機関に加え、商業施設、公共交通機関等にポスター掲示を依頼し、掲示していただいた。	
	⑥ 「知っておきたい年金のはなし」ポスター展の開催	⑥ 令和4年11月8日（火）～11月18日（金） アバンセ（佐賀市）展示室において、公的年金に関するポスター・リーフレット展を開催した。	
	⑦ 「わたしと年金」エッセイ募集の取組み	⑦ 令和4年度エッセイ募集の取組みで、武雄年金事務所管内にお住いの宮城 保之様が、応募総数が2,008件の中から入選作品に選出された。	

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
地域年金事業運営調整会議 ① 第17回佐賀県地域年金事業運営調整会議の実施	① 第17回の標記会議については、新型コロナウイルス感染症拡大により第16回の会議に引き続きオンライン会議サービスMicrosoft Teamsを活用したリモート開催を行い、各委員からコロナ渦における地域年金事業の対応方法についてご意見を頂戴し、今後の事業へ反映させることとした。 また、運営調整会議各委員から地域年金展開事業を促進させるための関係者のご紹介や共同開催等の支援をいただいた結果、取組みの幅が広がり地域年金展開事業をはじめ基幹事業の実績向上につながった。	○ 運営調整会議各委員への相談を行いながら事業実績向上に繋げるため、今後も対面開催を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催する。

3. 令和5年度事業計画（案）

令和5年度 重点取組事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「無年金者、低年金者の発生を防止し、公平性を維持し、正確に給付する」ことが、当機構に与えられたミッションです。

年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域、企業、教育等の様々な場において、年金制度の普及・啓発活動を行う「地域年金展開事業」を推進します。

上記を達成するため、次頁以降記載している6本の柱を中心に取組みますが、以下の4点を、佐賀県の地域年金展開事業における「令和5年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和5年度重点取組事項】

1. 年金セミナー、年金制度説明会等の実施内容とセミナー等の質の向上を目指す。
2. 年金委員の組織的支援強化による活動活性化と、新たな年金委員の委嘱拡大を進める。
3. 「ねんきん月間」と「年金の日」における取組の充実を図る。
4. 関係団体との連携強化による公的年金制度の普及・啓発活動を推進する。

(1) 市町、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町広報誌等による周知・啓発
 - ・市町広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
 - ・市町担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- ・地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実に行う。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期（目安）
 - ・令和5年6月及び令和6年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

4. 参考資料

- (1) 佐賀県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (2) 九州各県の国民年金被保険者数及び納付状況

（１）佐賀県の国民年金・厚生年金保険の状況

（１）加入・納付の状況（令和４年８月末）

区分	被保険者数		
	第１号	（再掲：任意加入）	第３号
国民年金	79,518人	（729人）	38,445人

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	14,092事業所	188,459人	94.89%

（２）年金受給の状況（令和４年８月末）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	243,322人	166,339,023千円
	障害給付	17,847人	15,245,257千円
	遺族給付	1,660人	1,209,984千円
	合 計	262,829人	182,794,263千円
厚生年金保険	老齢給付	215,991人	118,003,434千円
	障害給付	5,266人	3,367,406千円
	遺族給付	41,687人	32,421,085千円
	合 計	262,944人	153,791,925千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

※出典：厚生労働省ＨＰ

(2) 九州各県の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 国民年金被保険者数 (令和4年8月末)

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	13,722,696人	(192,841人)	7,480,095人	21,395,632人
佐賀県	79,518人	(729人)	38,445人	118,692人
福岡県	587,677人	(6,672人)	307,675人	902,024人
長崎県	134,598人	(1,561人)	65,733人	201,892人
熊本県	181,447人	(1,810人)	81,905人	265,162人
大分県	105,646人	(1,171人)	59,994人	166,811人
宮崎県	107,190人	(1,083人)	48,892人	157,165人
鹿児島県	152,954人	(1,614人)	86,901人	241,469人
沖縄県	215,170人	(2,361人)	64,532人	282,063人

(2) 国民年金保険料納付状況 (令和4年11月末)

事務所	3年経過納付率 R1年11月分	2年経過納付率 R2年11月分	1年経過納付率 R3年11月分	免除率 R4.8月末現在
全国	77.8%	80.4%	78.7%	37.5%
佐賀県	81.3%	83.2%	81.0%	40.4%
福岡県	75.4%	77.9%	75.5%	44.0%
長崎県	75.9%	78.4%	76.7%	42.6%
熊本県	78.3%	80.2%	78.0%	41.6%
大分県	76.8%	78.8%	76.7%	45.6%
宮崎県	78.1%	81.1%	79.3%	44.9%
鹿児島県	79.0%	81.5%	78.8%	46.9%
沖縄県	69.5%	76.0%	74.1%	53.3%

※出典：厚生労働省HP

(※1) 納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、
「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…
第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全
額免除者」の割合
 $(④ + ⑤ + ⑥) \div (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥)$

① 任意 加入 者	第1号被保険者				
	② その 他	③ 一 部 免 除 者	④ 学 生 納 付 特 例 者	⑤ 納 付 猶 予 者	⑥ 全 額 免 除 者
納付すべき被保険者					